

第10回 食品ロス削減全国大会 in 那須塩原市 企画・運營業務委託仕様書

1 開催概要

大会名称： 第10回 食品ロス削減全国大会 in 那須塩原市

主催： 那須塩原市、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会

共催： 消費者庁、農林水産省、環境省

開催日程： 2026年10月29日（木）～30日（金）

開催場所： 那須パラダイスヴィレッジ他

（※那須パラダイスヴィレッジの仮予約は市で実施済）

開催形式： 対面会場と一部オンライン配信を併用したハイブリッド形式

内容： 29日：自治体研修会・総会

30日：式典（大臣・来賓挨拶、表彰式等）、ステージイベント、各種ブース（展示・物販で約30ブースを想定）

想定来場者数： 官公庁関係者、事業者、市民等で計700名を想定

入場料： 無料

2 委託業務内容及び提案を求める事項

(1) イベントコンテンツの企画・運營業務

以下の項目について具体的な提案を求める。

- 那須塩原市ならではの大会とするためのテーマ・コンセプト設定及び具体的な集客方策
- Web配信等、大会のデジタル化の対応
- 多くの企業や団体が参画可能な協賛の方策
- ハロウィンとコラボレーションした取組の企画
- 市内の小・中・義務教育学校の児童・生徒に向けた、食ロス問題への意識を高める取組の企画

(2) 出展者募集・管理業務

- 募集要領等の作成、周知、出展者との調整、問い合わせ対応、決定通知書の送付。
- 出展料は原則無料とする。

(3) 会場レイアウト企画及び設営

- 大臣や議員等のVIPを迎えられるレイアウトとすること。
- キッチンカー等自前で用意する企業・団体を想定し、飲食できる休憩スペースを十分に設けること。
- 駐車場利用計画、警備員及びスタッフの配置計画の作成。全体レイアウト図の提案を求める。

(4) 自治体向け研修会の企画・運營業務

- 企画立案： 全国から集まる自治体職員にとって有益となる、食品ロス削減に関する先進事例や実務的なテーマの設定、及びプログラムの企画立案を行うこと。

- 講師の選定と調整： テーマに沿った有識者や実務担当者等の講師（3名程度を想定）をリストアップし、出演交渉、スケジュール調整、及び事前の打合せ等を行うこと。
 - 経費の負担区分： 研修会講師に係る謝金及び交通費等については、本委託費（見積金額）に含めること。
 - 当日の運営： 研修会当日の進行管理、会場案内等の運営を行うこと。
- (5) 登壇者のキャスティングと交渉・調整
- 10月30日のイベントに出演するゲストのリストアップ、出演交渉、旅程管理を行うこと。
 - 10月30日のイベント登壇者、及び10月29日の研修会講師に係る出演料・謝金・交通費等は、すべて本委託費（見積金額）に含めること。
- (6) 広報業務
- 効果的な広報戦略（キービジュアル策定、印刷物制作、Webサイト構築、SNS運用等）の提案を求める。
- (7) 運営管理業務
- 行政機関等（警察、消防、保健所、日本音楽著作権協会等）及び施設管理者への連絡・調整・申請等の一切の手続きを行うこと。
 - オンライン配信、当日の進行・警備等の実施。
- (8) 式典業務
- 表彰式等は、消費者庁、農林水産省、環境省と調整の上で内容を決定し、市に報告すること。
- (9) 宿泊に関する調整業務
- 本大会に関わる宿泊施設については、現在市において仮予約を行っている状態である。
 - 受託者は、宿泊希望者の取りまとめを行い、宿泊施設との連絡調整（宿泊名簿の提出、部屋割り、変更対応等）を実施すること。
 - なお、宿泊料については宿泊者が直接支払う（各自精算する）ものとし、本委託業務の経費（見積金額）には含めないこと。
- (10) 当日の運営
- マニュアル作成、スタッフ配置、参加者受付管理、安全管理対策
- (11) 実施報告書の作成
- 来場者アンケートの実施、集計
 - アーカイブ映像編集、納品

3 成果品及び納期

市が指定する納期までに提出すること。

詳細は別紙「成果品及び納品物一覧」のとおり

4 留意事項

- 進捗報告： 受託者は、1週間に1回程度、定期的に状況報告を行うこと。
- 個人情報の取扱い： 本業務において個人情報を取り扱う場合は、「個人情報の保護に関する法律」及び市の個人情報取扱特記事項を遵守し、適正な安全管理措置を講じること。
- 秘密保持と損害賠償： 情報漏えい等による損害が発生した場合、それに伴う弁済等の措置はすべて受託者が負担すること。
- 書類保存： 経費支出等の確認書類（請求書等）を5年間保管し、市の請求に応じて速やかに提出すること。
- 著作権等： 成果品の著作権は市に帰属する。主催者等の二次利用にあたり、第三者の権利侵害がないよう必要な許諾を得ること。
- 経費の負担区分（会場使用料等）： 本業務に係る提案上限額（見積金額）には、本大会で使用する会場（那須パラダイスヴィレッジ等）の会場使用料を含めること。

5 支払条件

- 1回（業務完了後精算払）